

労働移民に関する EU 政策共通化の試み

ーフランスの国内政策に与えた影響とフランス国内法の頑健性に関する事例分析からー

The Attempt to Communalise EU Policies on Labour Migration:

A Case Study of its Effect on the Domestic Policies in France and the Resilience of French Domestic Laws

東京大学大学院 総合文化研究科国際社会科学専攻 植村 充

The University of Tokyo Graduate school of Advanced Social Science and International Studies

Key word : EU フランス 労働移民政策 欧州化(Europeanization) 多層的移民ガバナンス

労働移民政策は各国において経済発展を視野に収めた重要な政策領域である。特に少子高齢化が進み、労働人口の減少が見込まれる EU 構成国にとって、EU を世界的に労働者達に対して魅力ある移住地にする試みは 2000 年代以降重要な課題となってきた。EU 構成国の労働移民政策に関する先行研究では、例えば Menz (2010)が構成国の資本主義の形態および移民政策領域において組織化された国内の利益集団の役割に焦点を当て分析している。¹

しかしながら、この労働移民の促進や管理は、構成国が一元的に掌握しているわけではない。EU レベルでは、欧州委員会を中心として構成国間の政策を調和化する動きがあり、対外政策の次元では構成国が域外諸国と締結する二国間協定などが存在している。すなわち、労働移民政策の方法が多様化するにつれて、関与する主体や交渉の場も複雑化しているのである。そのために、一国の労働移民政策を理解するためには EU レベル・域外諸国との交渉レベルをも分析の対象に含めた視角が必要となる。

EU レベルにおいては、高技能労働者の受け入れや構成国間で共通した就労および居住の許可手続きの形成が欧州委員会を中心に進められ、2000 年代後半より、法的な拘束力を有した EU 指令が労働移民政策領域においても策定されている。現在までには EU ブルーカード指令 (Directive 2009/50/EC) や単一許可指令 (Directive 2011/98/EC)、季節労働者指令 (Directive 2014/36/EC)、そして企業内転勤者指令 (Directive 2014/66/EC)などが策定されている。このように形式的には統合の深化が確認される同政策領域であるが、指令が国内法化される際には、構成国に既に存在していた既存の国内スキームと競合関係に陥り、構成国が自国のスキームを優先する事態がしばしば確認されている。特に移民政策が 2017 年に開催された大統領選挙の重要な焦点となったフランスにおいては、EU レベルで策定された上記の指令の影響は限定的であり、既存の国内スキームが優先された。²本報告においては、この事象、すなわち欧州委員会が志向した労働移民政策の共通化が構成国フランスの国内労働移民政策にいかなる影響を与えたのか、そしてどのような点に限界が存在したのか。さらに、この事例が EU 移民政策研究に対していかなる理論的含意を有しているのかという点を取り上げて説明を行う。

同様に注意を払うべきは、移民政策の対外的側面である。フランスは従来、旧フランス植民地国を中心

¹ Menz は、ホール＝ソスキスの資本主義多様性論が分類する「自由主義経済(LME: Liberal Market Economy)」および「調整型市場経済(CME: Coordinated Market Economy)」という異なる資本主義の類型によって、必要とされる労働移民のタイプが異なる点を強調している。

² EU ブルーカード指令は国内法化された後も各加盟国に存在していた国内法とは並存可能であり、加盟国によっては労働移民が選択することが可能である。EU 加盟国の中ではドイツにおいて EU ブルーカードは最も発行数が多く、フランスはこのドイツに次いで多く発行しているが、発行数では大きな差が存在する。

に北アフリカ諸国と労働移民や学生の移動に関する二国間協定を締結してきた。この二国間協定はフランスからの開発援助と組み合わせられ、望ましい形式で労働力を確保する重要なツールとして機能してきた。本報告においては、EU が生み出した共通労働移民政策の限界と、その原因をフランス移民政策の頑健性より説明するものだが、同様に重要な要素として対外政策に組み込まれた移民に関する条約に焦点をあてる。

上記のようにフランスの労働移民政策は、EU から受ける影響と EU 域外諸国との協定によって複雑化したものとなるが、両者を結節するのはフランスの国内政治である。フランスにおいては従来より、移民政策領域には政権与党となる政党の選好が強く反映されてきた。すなわち、左派政権は移民の権利保護を促進する姿勢を示してきたのに対して、右派政権は制限的な方法によって対処を行う傾向にあった。

特に EU 指令が国内法化される 2010 年代はサルコジ大統領率いる国民運動連合(Union pour un Mouvement Populaire)が 2012 年まで政権与党の座におり、2012 年からはオランド大統領率いる社会党(Parti Socialiste)が政権を運営していた。さらに 2017 年よりマクロン率いる「共和国前進党(La République En Marche)」が政権を運営している。このように右派・左派・中道の政権交代が激しく行われてきた 2010 年代のフランスにおいて EU レベルおよび域外諸国との二国間協定から影響を受けた多層的な労働移民の管理はいかに実行されてきたのか、EU による共通労働移民政策の試みに対してフランスはいかなる態度を示してきたかという点を明らかにする。

邦語文献

植村充 (2018)「フランス移民管理の対外政策化と EU 多層的移民ガバナンスーEU 対外移民政策とフランス二国間協定の共存という事例分析からー」『国際政治』第 190 号 所収

宮島喬編著(2009)『移民の社会的統合と排除 問われるフランス的平等』東京大学出版会

欧語文献

Menz, G. (2010) “Employers, Trade Unions, Varieties of Capitalism, and Labour Migration Policies” in Menz, G. and Caviedes, A (2010) *Labour Migration in Europe* Palgrave Macmillan

OCDE (2017), *Le recrutement des travailleurs immigrés: France 2017*, Éditions OCDE, Paris.
<http://dx.doi.org/10.1787/9789264276741-fr>

OECD and EU (2016), *Recruiting Immigrant Workers: Europe 2016*, OECD Publishing, Paris.
<http://dx.doi.org/10.1787/9789264257290-en>

Roos, C. (2013) *The EU and Immigration Policies: Cracks in the Walls of Fortress Europe?* Palgrave Macmillan.